

岩手地方最低賃金審議会第1回専門部会議事要旨

岩手労働局

令和7年8月7日 午後1時30分～午後3時50分

○ 主な審議事項〈公開・一部非公開・非公開〉

- 1 岩手県最低賃金専門部会部会長及び部会長代理の選出について
- 2 実地視察の概要について
- 3 関係労使参考人からの意見聴取について
- 4 金額審議に当たっての労働者側及び使用者側の基本的考え方について
- 5 その他

出席状況

公益

3/3

労側

3/3

使側

3/3

○ 審議要旨

- 1 岩手県最低賃金専門部会部会長及び部会長代理の選出について
部会長に近藤委員、部会長代理に植村委員が全会一致で選出された。
- 2 実地視察の概要について
実地視察の概要について事務局より説明された。
- 3 関係労使参考人からの意見聴取について
一般公示により申出のあった関係使用者2名、関係労働者3名から、事前に意見書を提出していただいた上で専門部会への出席を求め、意見聴取が行われた。
- 4 金額審議に当たっての労働者側及び使用者側の基本的考え方について
〈労働者側〉
3要素を基に審議していくが、ここ最近の岩手の物価は高い位置で推移していて、最低賃金近傍で働く方々が安定した生活を送れない状況にあることから、しっかりと最低賃金を引き上げることが重要であり、地域間格差も踏まえ岩手の将来を見据えた審議が必要であるなどの考え方が示された。
〈使用者側〉
審議に当たっては、県内の経済活動を支える中小企業、小規模事業者の実情を十分に勘案する必要があり、これを前提として各種調査結果や指標、データに基づいた明確な根拠を重視した慎重な審議を求めるなどの考え方が示された。
- 5 その他
専門部会の「審議結果報告」について、内容確認を部会長に一任することが確認された。

○ その他

報道機関2社取材のため審議会を傍聴。
傍聴人6名。

議題2の「実地視察の概要について」及び議題3「関係労使参考人からの意見聴取について」の一部について、非公開審議とされた。